

主な議案の内容

★小郡市地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の一部を改正する条例の制定について（議案第33号）

大原地区の九州自動車道東側を地区整備計画区域に追加し、建築できる建築物の追加及び区域内建築物の制限を図るもの。

★平成23年度小郡市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）の承認について（議案第35号）

人事異動に伴う人件費の整理を行うもので総額52万円を減額補正するもの。

★平成23年度小郡市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）の承認について（議案第36号）

後期高齢者医療法改正対応のパッケージソフト購入費として156万円を補正するもの。

★平成23年度小郡市介護保険事業特別会計（保険事業勘定）補正予算（第1号）の承認について（議案第37号）

介護認定申請増による調査員滑化のための調査員と一般事務員の増員による賃金10

9万2千円など総額1、392万円を補正するもの。

★平成23年度小郡市介護保険事業特別会計（介護サービス事業勘定）補正予算（第1号）の承認について（議案第38号）

社会保険料の率の変更により1万8千円を補正するもの。

★平成23年度小郡市下水道事業特別会計補正予算（第1号）の承認について（議案第39号）

人事異動に伴う人件費の整理を行うもので総額899万円を減額補正するもの。

★平成22年度小郡市一般会計歳入歳出決算認定について（認定第1号）

歳入決算額177億1、209万8千円で対前年比0・2%減、歳出決算額170億8、228万円で対前年比0・2%減。歳入歳出差引額は6億2、981万5千円

の黒字、実質収支額は6億810万9千円の黒字。

★平成22年度小郡市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について（認定第2号）

96万2千円の赤字で、この赤字分は、23年度から繰上充用するもの。

★平成22年度小郡市老人保健事業特別会計歳入歳出決算認定について（認定第3号）

歳入決算額823万5千円で対前年比39・8%減、歳出決算額823万5千円で対前年比16・2%増。歳入歳出差引額0円。本特別会計は平成22年度末で閉鎖。

★平成22年度小郡市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について（認定第4号）

歳入決算額6億6、613万7千円で対前年比8・1%増、歳出決算額6億4、978万1千円で対前年比8・2%増。歳入歳出差引額は1、635万6千円の黒字。

★平成22年度小郡市介護保険事業特別会計（保険事業勘定）歳入歳出決算認定について（認定第5号）

歳入決算額28億8、204万6千円で対前年比2・2%増、歳出決算額28億6、708万6千円で対前年2・9%増。歳入歳出差引額は1、496万円の黒字。

★平成22年度小郡市介護保険事業特別会計（介護サービス

事業勘定）歳入歳出決算認定

事業勘定）歳入歳出決算認定について（認定第6号）

歳入決算額2、613万円で対前年比9・0%増、歳出決算額2、000万2千円で対前年比3・7%減。歳入歳出差引額は612万8千円の黒字。

★平成22年度小郡市下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について（認定第7号）

歳入決算額18億7、592万円で対前年比13・9%減、歳出決算額18億7、158万1千円で対前年比14・1%減。歳入歳出差引額は434万2千円の黒字。実質収支額は125万6千円の黒字。

★平成22年度小郡市住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算認定について（認定第8号）

歳入決算額955万2千円で対前年比23・3%減、歳出決算額31万7千円で対前年比90・0%減。歳入歳出差引額は923万5千円の黒字。

は923万5千円の黒字。

は923万5千円の黒字。

は923万5千円の黒字。

決算審査特別委員会報告

平成22年度決算の認定議案（認定第1号から第8号）が市長から議会に提案されました。議会では、18名全員で構成する決算審査特別委員会を設置し、9月6日、7日、8日、9日及び21日の5日間で審査を行いました。主な質疑は次のとおりです。

住民基本台帳カード（住基カード）について

問：写真付き住基カード普及の取り組みと発行枚数について。
答：高齢者にとって身分証明書としての役割が高く、市のホームページや広報紙等で啓発をしている。21年度に357枚、22年度に290枚の発行をした。



▲公的な証明書としても使える住民基本台帳カード

行政評価システム推進事業について

問：行政評価システムについてどのような課題があるか。

答：行政評価は、試行期間を含めて2年目になる。22年度はデータの新規入力が大変だったが、今年度は、前年度を参考に評価入力出来たので職員の負担感は少なくなった。

地域福祉ネットワーク事業について

問：ふれあいネットワークの活動はどのようなものか。

答：54行政区で民生委員を中心に高齢者世帯に対する見守り活動を行っている。見守り台帳の作成も行っているが、訪問を拒絶され作成できない場合でも、民生委員には見守り活動の対象にしていたくようお願いをしている。

健康づくり推進事業について

問：この事業展開の具体的な方向性について。

答：事業の展開には、地元区長との信頼関係が大切である。自立して活動されるようになる、それをサポートするマンパワー

が必要となってくるが、支援人材の補助金が23年度になくなるのでその対策が必要である。



▲健康づくり講習会

問：食生活改善について、どのような点が重要か。

答：健母の会の方が食生活アドバイザーとして、幼稚園などでの講演や乳幼児検診にも入ってアドバイスをしてもらっている。

農村環境整備計画策定について

問：計画策定に際し行ったアンケート調査結果はどうであったか。また、生物現地調査結果をどう活かしていくか。

答：アンケート結果の傾向としては、河川、水路、ため池がきれいであるという評価は少なく、今後の整備が期待されている。生物現地調査の結果については、自然を出来るだけ残す方向で農村整備事業に活かしたい。

地域商品券(将軍藤小判)発行事業補助金について

問：地域商品券の発行で、地域の活性化になったか。

答：地域商品券の購買実績の詳細分析は出来ていないが、アンケート調査によると、少し売り上げが伸びたという感想があった。また、商品券について、どういった内容で使われているか商工会とも協議する。

公園管理について

問：公園管理の委託先と経費について。

答：緑地管理組合に70箇所、公園・緑地の樹木剪定、高木や芝生の管理等を202万4千円で、シルバー人材センターに城山公園の随時剪定・清掃等を243万9千円で委託している。また、26行政区に46箇所の公園管理について、年間5万円から13万円で、その他きぼつの家に7万2千円で公園清掃を委託している。

小学校35人学級体制整備事業について

問：小学校35人学級の当初の目的と実際の成果はどうであったか。

のか。

答：指導者側からは、一人ひとりに目の届く指導ができるようになった、子どもたちの発表の機会が増え表現力が豊かになった、生活の様子も把握しやすくなった、挨拶や基本的な生活習慣も身につけさせることができるようになったなどの報告があり、効果は大きいと思う。

国民健康保険(国保)事業について

問：国保事業の赤字解消にどう取り組んでいるか。

答：予防と検診による医療費削減を図ることが大事であり、ジェネリック医薬品の利用促進もPRし、経費削減を図るため医療費通知を行っており、今年12月の通知からジェネリック医薬品に変える何%程度の医療費削減になることの掲載をする予定。

問：特定健康診査(特定健診)事業及び特定保健指導事業における課題は何か。

答：平成20年度から国保加入者対象に特定健診を行ってメタボ、メタボ予備軍の把握に努めている。平成20年度には、メタボ予備軍306名、メタボ272名と全健診者の10%以上となつて

おり、対象者に保健指導を行う体制づくりが必要で、保健師、管理栄養士の配置などが課題である。

附帯決議を付して決算を認定

★平成22年度小郡市一般会計歳入歳出決算認定に対する附帯決議

各種団体への補助金については施策の効果判定が十分でないまま補助が行われてきた事例がある。今後の事業執行に当たっては新規団体への補助を含め、各団体の活動評価に基づき適切な施策を講ずること。

★平成22年度小郡市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定に対する附帯決議

市民の健康づくりに関する施策は、生活習慣病予防に大変重要でその重症化予防ならびに国保会計の健全化を図るためにも、特定健診・検診およびレセプトの分析や保健指導にあたる保健師と管理栄養士の増員に努めること。

附帯決議・・・議案に対する議会の意見表明。市長等に法的な拘束力はないが、政治的、道義的な責務を負わせるもの。